第1回 臨床研究·治験活性化 に関する検討会

平成 23 年 8 月 25 日

資料 5

## 臨床研究・治験活性化に関する検討のための論点について(案)

## 1.9年間の活性化計画を踏まえたさらなる飛躍と自立 (参考資料1,2,3)

- ① 治験に関しては、実施医療機関及び治験依頼者の間で完全自立が可能な体制の 構築について
- ② 新たな治験活性化5カ年計画で残った課題の完全解決に向けた取組みについて
  - ・ 例えば、コストの適正化、症例集積性の向上、被験者保護のあり方、医師等の人材 育成、国民への普及・啓発、治験手続きの効率化、IT技術の更なる活用等

## 2. イノベーション(革新的な技術・医薬品・医療機器の日本からの発信) (参考資料4,5,6,7)

グローバルに通用する国際水準を保持した臨床研究の推進、新成長戦略(医療イノベーション) に基づいたアクションプランの策定の必要性を踏まえて、

- ①臨床研究(及び治験)の実施体制の整備
  - ・ 早期・探索的臨床試験拠点、臨床研究中核病院、グローバル臨床研究拠点等のあり方について
- ②臨床研究における倫理性および質の向上について
  - ・ 平成 25 年までに改正が予定されている「臨床研究に関する倫理指針」との関係について
  - ・ 質の高い臨床研究の実施促進と被験者保護のあり方について
- ③その他
  - ・ 小児・難病・希少疾患等への取組みについて
  - ・ 医療機器・再生医療への取組みについて
  - ・ 利益相反、資金提供等について

## 3. 復興に向けた取組み

- ① 大規模災害が発生した際の迅速な対応について
  - ・被験者の安全確保、データの信頼性確保等
- ② 中長期的な日本経済の復興の手段として、臨床研究及び治験の積極的な活用について
- ※)議論にあたり、次のことを考慮する。
- 明確な定量的目標を可能であれば設定すること。
- 明確なライバル(世界の中の我が国の位置づけ、日本の強みと弱み)を想定しながら 議論すること。